

第6講 相模原の業務委託の現実から考える

講師●鈴木 節子 氏 (NPO法人らいぶらいぶ 代表理事)

2015年3月16日(月) PM7:00~9:00

大野南公民館 コミュニティー室

参加者 11名 (講師除く) / 講義録まとめ 田嶋いづみ

【講義の概要】

「らいぶらいぶ」は、相模大野図書館の業務受託したNPO法人という、全国でもまれなケースについて注目され『ず・ぼん——図書館とメディアの本 16号』(ポット出版 1500円+税)にかなり詳細なインタビュー記事が掲載されています。(※『ず・ぼん』はweb上でバックナンバー記事が無料で読めます)

と、はじめに、鈴木氏からご自身の丁寧な自己紹介から、「らいぶらいぶ」さんの立ち上げまでが語られた。鈴木氏から中学生のとき引越してきてからの相模原市民であること、専業主婦の30代に社会との接点を求めて、陽光台小の図書整理員に就いたこと、そのときに図書館のことを何も知らないことに気づき玉川大学の通信制に在籍して司書資格をとったこと、2001年相模原市図書相談員制度の創出の時期に重なってその第1期生になったこと、相談員となったら同期生は新卒生ばかりで子持ちは自分一人だったこと、公務員の仕事に初めて触れてオドロキが多かったこと、初の制度ということで周囲は好意的だったものの契約期間は5年で契約満期になったらどうなるんだろうと不安になったこと、そんなとき図書館運営が民間委託になるらしいとウワサを聞いたこと、研修会をうけたりするなかで当時32名いた相談員に声をかけて交流会をもったこと、交流してみれば、賃金は職員の半額以下、契約満期後の不安という悔しさを共有できたこと、そこで40代の相談員5名が集まってNPOを立ち上げ自分たちが受託しようと勉強会を始めたこと、2006年、ついにNPOを立ち上げたこと。これらの経過は、「らいぶらいぶ」パンフの折り込みに集約(下図)。NPO立ち上げの際には、何をやりたいのかについて何回も話し合った。そこから3つの活動方針が生まれた。図書館の持つ可能性を広める、読書の楽しさを伝える、人と本を結び図書館運営のプロフェッショナルになる、である。そのためには、図書館の運営だけでなく、NPOとしての活動が必要であり、NPOの活動をする中でいろいろな活動に携わっている人に出会えたのが財産と考えている。



2007年より相模原市から業務委託を受けるようになったが、図書館業界は競争の激しい分野。書誌データを入力するTRC(図書館流通センター)が大手としてあるほか、ビル会社や清掃会社などの参入もあり、相模原市では7社が競合した。

業務委託では、事業主体者は地方公共団体であり責任も負う。相模大野図書館では市職員5名に対し「らいぶらいぶ」40名が働く。電算、財務、施設管理を市職員が行い、奉仕業務を「らいぶらいぶ」が担当する。NPOの事業としては図書館の業務委託で90%以上を占める。法人運営としては、総務、労務、経理が必要。ただ司書の強みとして調べるのが得意なので、それに対応してきた。

NPOの特色を生かした図書館運営がめざ

特定非営利活動法人らいぶらいぶ 概要

1 設立年月日	2006年5月29日
2 代表者名	代表理事 鈴木節子
3 会員数	正会員 14名 賛助会員(含む2団体) 70名 ボランティア会員 38名 ブックチャンスボランティア会員 28名

4 主な事業実績

- ①ブックチャンス
 - ・相模原市において親子に絵本の魅力を伝える子育て支援事業(2013年度15ヶ所実施)
 - ・南保健センター4か月児健診に併設された場所での協働事業が2013年度をもって終了。2014年4月から「相模原市親子コミュニケーション支援事業」として委託の開始
- ②ブックらいぶ
 - ・エフエムさがみ(83.9MHz)で毎週土曜日11:00~司書が薦める1冊やイベント情報の発信
 - 2007年7月から継続中
- ③絵本の中の料理を作る会
 - ・小学生を対象としたイベント 年2回開催
- ④勉強会事業
 - ・図書館運営・司書のスキルアップのための研修
 - ・おはなしボランティア・サークル支援のための研修
- ⑤他団体との共催事業
 - ・市内外の市民活動団体と連携した読書推進活動や図書館利用推進事業の開催
- ⑥講師派遣事業
 - ・NPO法人の活動紹介/NPOの図書館運営
 - ・大学司書課程対象ブックトーク実演講義
- ⑦相模大野図書館業務委託

1期目	2007年10月~2010年9月
2期目	2010年10月~2013年9月
3期目	2013年10月~2016年9月

 - ・経験豊富な司書による図書館運営
 - ・図書館活用講座開催/コンサルジュの導入
 - ・魅せる図書館の工夫

2014年4月1日 現在

NPO法人らいぶらいぶのあゆみ

- | | |
|----------|--|
| 2005. 3 | 相模原市に勤務する図書館利用相談員がはじめて交流会を開く |
| 2005. 9 | 相模原市立橋本図書館でビジネス支援を受ける |
| 2005. 11 | NPO法人設立のための準備会を発足する |
| 2006. 2 | らいぶらいぶ設立総会を開く |
| 2006. 5 | 特定非営利活動法人らいぶらいぶとして神奈川県から認証を受ける |
| 2006. 7 | エフエムさがみで「ブックらいぶ」の放送が始まる |
| 2006. 10 | 機関紙「らいぶレター」創刊準備号を発行する |
| 2007. 5 | 第1回定期総会を開催する |
| 2007. 10 | 相模大野図書館の業務委託を開始する |
| 2007. 12 | ボランティア登録を開始する |
| 2009. 4 | ブックチャンスプロジェクトが始動する |
| 2010. 10 | 相模大野図書館の業務委託2期目を開始する |
| 2011. 4 | 相模原市協働提案制度事業としてブックチャンスを南保健センターの4か月児健診に併設された場所で開始する (~2014.3) |
| 2012.12 | 相模原市指定NPOに認証される |
| 2013. 8 | 認定NPOに認証される |
| 2013. 10 | 相模大野図書館の業務委託3期目を開始する |
| 2014. 4 | ブックチャンス事業が「相模原市親子コミュニケーション支援事業」として委託を開始する |

すところだが、メンバーのほとんどが相模原市民であることから、受託金を人件費として最大限に市に還元できる。また、NPO 活動の付加価値を図書館に還元できていると思う。図書館活用講座の講師依頼にしても市民と連携できているからだし、公共の責任と立場を理解する者として市民と地域に役立つ働きができると思う。そこに司書の専門性を発揮していけるといい。

「なぜ、直営できないのか？」という問いはある。公立図書館の3人に1人は非正規雇用と言われている。官制ワーキングプアともいえるわけで、一方で武雄市のTUTAYA図書館のような「図書館の力ではなく摩天楼の力」というような図書館がお目見えし、海老名ではTRCとTUTAYAの連携による図書館運営が始まり、大和市も図書館を中央に置くまちづくりに取り組むという話もある。『相模原市の図書館』という年報があるが、これは資料費や貸出率などが集計されているが、この年報からは、図書館全体の費用がどれだけかかっているかわからない。積算してみても時給をわりだしてみたことがある。とても受託できる金額ではなかったが、経営努力で補ってきた。※TRCとの共同体でなくなったという話もあり、流動的なのよです。

先の年報によれば、相模原市の資料費は7割減、2013年の実績では市民ひとりに53円しかみられていない。もちろん、図書ネットワークが進んできたので、補うことができると言えるが、近隣他市と比較して情けない数値であることには変わらない。民間企業との競争によってマネージメント力は高まってきてはいるが、専門性が発揮できる面の強みはあるが、逆に、図書館に対する思いが強くなり過ぎていないかとも思う。相模大野の図書館では、地域的な特異性を感じている。知識層が多く、英字新聞や専門書の利用が多い。また、図書館が男性高齢者の居場所になっている。無料であること、誰にも邪魔されないこと、が「居場所」の要件になっているのだともう。

出版業界の斜陽化が進み、また、まちから本屋さんがかえていくなかであって、図書館もまた斜陽産業。将来的には、小さくなって保存を強化していく施設になっていくのではないかな。新たな、図書館と出版業界との棲み分けもありうるのかと思う。ブックチャンスの体験からも、行政との真の「協働」には、まだ時間がかかる気がする。「協働」と「委託」の違いというか、ただ、NPOなので企業のひとつと考えられているのかと思うと、図書館で働く人間にも「協働」についての主体的な意思是芽生えにくくなるかも。「協働委託」という考え方もあるか。そのとき、責任はだれが取るか、という議論がなくてはいけなし、館長が市職員であるほうが、市の扱いのなかではやりやすいようにも思える。もっともベテラン職員の介入が強くなるかも。

図書館の大きな働きのひとつに「レファレンス・サービス」というのがある。その活用をもっと考えてもいい。たとえば市の公文書館のお粗末さを補い、相模原の郷土資料、行政資料、相模原しかない調査資料、市民活動資料のより積極的な収集、保存など、まだまだ図書館には役割があると思う。

【意見交換】 まちづくりの拠点としての図書館の可能性を示唆しながら、知らない情報をまとめてもらった驚きにつつまれながら。

(指定管理者制度と業務委託の違いについて)

- ・指定管理者制度については、施設責任は市、運営と管理については指定管理者が責任業務委託の場合は、請負であり、市が責任をもつ。
- ・指定管理の方が積極的に運営できる、という利点はある。
- ・都立図書館が全国に先駆けて委託を始めた。現状の都立図書館の現状はどうか？

(レファレンス・サービスについて)

- ・図書館は貸本屋ではない。レファレンス・サービスが司書の仕事。
- ・図書館内で人材不足が起きてきている。司書のエキスパートはいるがマネージメントできる人が不足している。
- ・勤務先に図書館があり、その運営を丸善に委託した。丸善のネット・ワーキングが大いに役立っている。
- ・座間市の場合、学校の図書整理員が図書館とつながり、学校で図書館利用を教えている。「どうやって本を探すのか」という授業がある。また、「あすなる大学」で、小学生と大人が調べ学習をするというのもあった。司書も鍛えられないと育たない。

(公共財としての図書館)

- ・移動図書館を経て、市内3館・相武台分館と公民館図書館がネットワークでつながっている。
- ・現在、3館の市内図書館はそれぞれに委託を行い、その雇用についてもさまざまである。
- ・図書館運営は第3極を迎えた。民間委託を考えるか？ 図書館を使ってまちづくりを考える大切さに気付く。
- ・要は、どんな図書館が市民にとって意味があるか？

【まとめ(感想)のひとつ】

“たおやか”の形容がこれほどフィットする方はない、と「らいぶらいいふ」の女性を観ていていつも感じます。優しい表情のなかに信念というか簡単には枉げられない強靭さを感じるのです。図書館を「貸本屋」にしていたのは、自分だと気づかされるお話をいただいて目からウロコでした。「図書館の自由宣言」を覚えてもらったときのように、改めて、図書館が本来持っている可能性を思い起こしました。そもそも、時代の理性や感性の劣化がいわれて久しいわけですが、たとえば大学が産学協同の施設になったのを横目で眺めていたように、図書館を時代の拠点、まちの拠点、変革の拠点となつてしかるべきだったのを、ネットひとつに収れんさせる思考方法に墮落させたのは誰か。目の覚める思いです。図書館の専門職集団である「らいぶらいいふ」さんが時代に敏感で、時代を分析するに長けているのは当然ではないかと思った次第です。さて、図書館という市民の情報センターをどう、わたしたちは生かせるのでしょうか？

「らいぶらいいふ」さんは、この4月からLCA国際小学校の図書館業務を受託して、さらに新しい展望を拓かれているようです。